

# 地域との連携を担う教職員について

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、  
社会総掛かりでの教育の実現が不可欠

- 多くの地域の人々が学校に関わるようになれば、より豊かな子どもの学びが生まれる。
- 子どもの成長とともに大人達の成長を促し、地域の絆を強めていくことは、「地域が良くなれば学校が良くなる」という好循環を生み出す。



学校における地域連携推進の業務及びその担当を明確化することにより、地域の力を生かした学校教育の充実を図るとともに、学校全体の負担を軽減し、マネジメント力の向上を図ることが重要。

## 地域との連携を担う教職員の役割の例

- 校内・学校間(校区内)・教育委員会との連絡・調整
- 校内教職員等の支援ニーズの把握・調整
- 学校支援活動の運営・企画・総括
- 地域との連携に係る研修の企画・実施、先進校の視察 など

この他、従来、各教員がそれぞれ携わっていた以下の業務を担うことにより、地域との連携に係る学校全体の負担軽減が図られることが期待される。

- ・地域住民、保護者、関係機関等との総合窓口
- ・地域住民等が参加する授業等の調整等(キャリア教育等の総合的な学習そのもののサポート等)
- ・地域住民・保護者アンケートの作成・集計 など

# 地域との連携を担う教職員の位置づけに関する答申等(抜粋)

## 今後の地方教育行政の在り方について(答申) (平成25年12月13日中央教育審議会)

### 3. 学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方について

#### (2) 地域とともにある学校づくりの推進方策

##### ① 国の取組について

教職員等の体制を充実すべきとの意見もあり、地域との連携・協働の担当の配置を促すなど、組織的・継続的な取組に向けた支援が必要である。

あわせて、学校運営協議会の委員やコーディネーターとなる地域の人材の育成や確保に向けた支援も求められる。

## コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの一層の推進に向けて(報告)

(平成27年3月コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議)

### IV コミュニティ・スクールの拡大・充実のための推進方策(提言)

#### (2) 学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化

○ 継続的な取組や多くの地域の人々の参画を促していくためには、学校と地域の人々が全体として目標を共有し、役割分担を進めながら、取組にふさわしい組織的な体制を構築していく必要があり、学校組織の中で学校と地域の人々をつなぐ役割を担うコーディネート機能の充実が重要となる。学校内の体制整備の事例として、学校と地域の連携に関する職務を担当する教職員を置く例や校務分掌に位置づける例、事務職員をコミュニティ・スクールの運営の中心的役割に位置付けている例、地域人材をコーディネーターとして校内に配置する例がある。また、社会教育主事有資格者の教員を地域連携担当に位置付けることを積極的に推進している県もある。こうした学校では、地域との協働による授業や体験活動等の調整が円滑に行われ、地域連携に関する情報の発信が積極的に行われるなど効果を発揮しており、チームとしての学校の力を発揮する観点からも有効である。

○ その際、教員が子供と向き合う時間を確保する観点や教職員がチームとして学校運営に関わるという観点等から、学校の教員と事務職員等が果たすべき役割の明確化を図った上で、事務職員等が学校運営に積極的に関わっていく視点が求められる。

#### 【推進のための具体的方策】

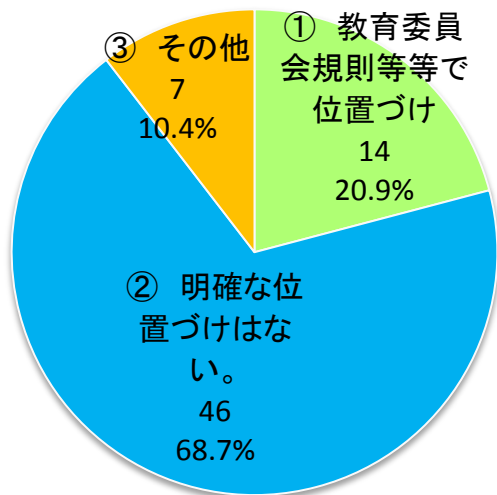
##### <地域連携を担当する教職員の明確化等教職員体制の整備>

◇ 全ての学校において、地域との連携・協働の機能を校務分掌で明確に位置づけ、地域との連携・協働の中核となる教職員の配置を促したり、地域人材を地域連携推進員として校内に配置するなど、地域とともにある学校としての組織的・継続的な体制強化を促すこととし、そのために必要な制度面の検討も行う。その際、社会教育主事有資格者の活用も促す。

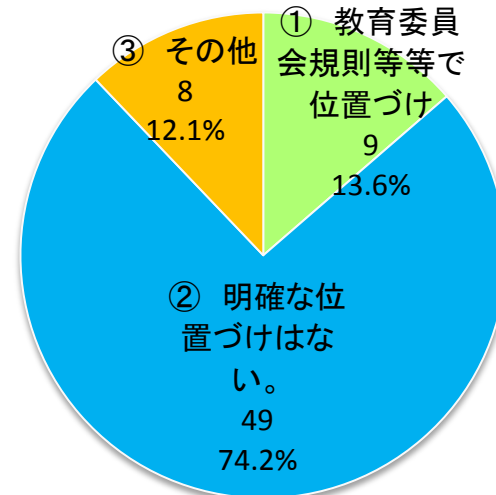
◇ さらに、学校の教員と事務職員が果たすべき役割・標準職務の明確化を促進するとともに、学校事務の共同実施等を通じて、事務機能の強化を促進する。その際、事務職員の研究・研修団体等と連携し、研修プログラムモデルの開発・普及を行うなど、事務職員の育成を促す。

# 地域との連携を担う教職員の教育委員会規則等での位置付け

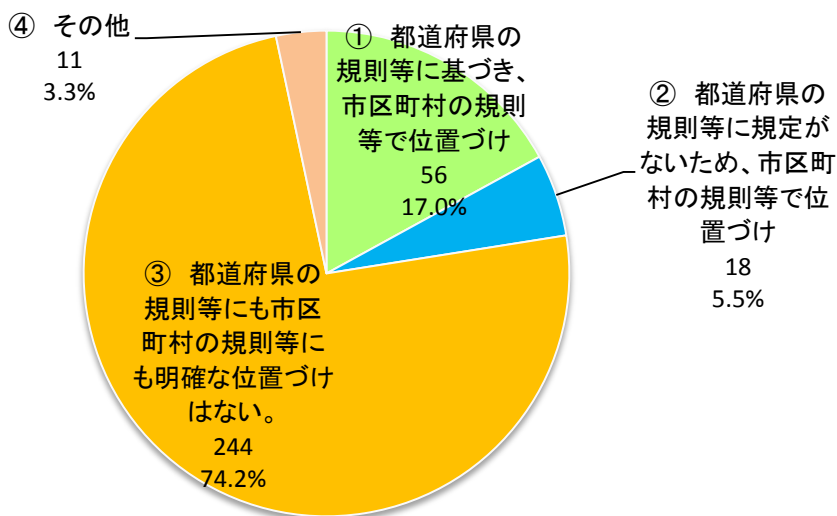
【都道府県市(小学校・中学校)(N=67)】



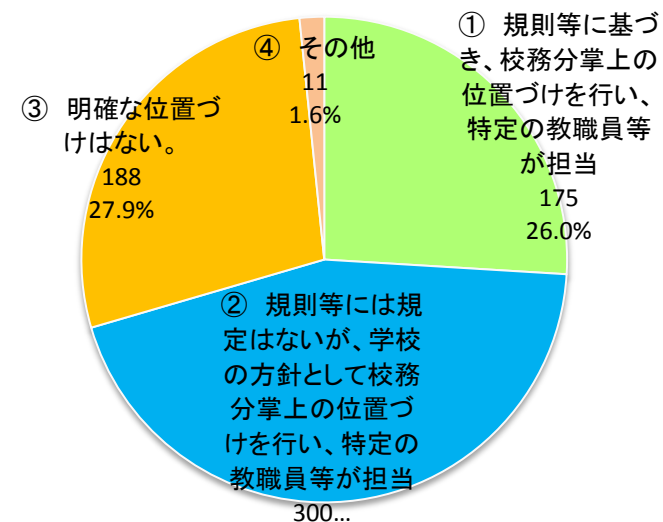
【都道府県市(高等学校・特別支援学校)(N=66)】



【調査対象市区町村(N=329)】



【調査対象学校(N=674)】



# 地域連携教員を配置している事例（栃木県教育委員会）

地域の特性を生かした教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、平成26年度より、社会教育主事有資格教員をはじめ、地域連携の中心となる教員を明確化。

## 趣旨

地域の特性を生かした教育活動を、生涯学習の視点から効果的・効率的に展開するため、社会教育主事有資格教員をはじめ、地域連携の中心となる教員を明確化しながら、地域連携に関する学校内外の体制整備を行い、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指す。

## 職務

地域連携教員は次の職務の実施もしくは支援を行う。

地域連携教員の状況に応じて、教頭及び他の教員との職務分担等を行いながら遂行していく。

## 地域と連携した取組の総合調整に関すること【総合調整】

### ○学校と地域が連携した取組についての総合調整

〔具体例〕 学校全体の地域連携に関する年間計画の作成  
地域連携計画について教職員への周知のための研修会等の実施

## 地域と連携した取組の連絡調整や情報収集等に関すること【連絡調整】

### ○地域連携に関する情報収集・発信

〔具体例〕 地域連携に関する教育事務所等との連絡窓口  
地域連携に関する研修会等への参加

### ・地域と連携した取組に関する連絡・調整

〔具体例〕 地域連携に関する地域との連絡窓口  
地域人材（学校支援ボランティア等）の受入れに関する連絡調整

## 地域と連携した取組の充実に関すること【企画・支援】

### ・地域と連携した取組の企画・運営

〔具体例〕 担当する校務分掌における地域連携活動の導入  
地域と連携した活動における参加型学習の導入

### ・教職員が行う地域と連携した活動の企画・運営支援

〔具体例〕 地域と連携した活動におけるプログラムの企画・運営支援  
他校との連携事業における企画・運営支援

## 指名の方法

### 校長が指名し校務分掌に位置づける

・教育委員会からの発令・任命ではなく、設置指針にしたがって各校の校務分掌の中で校長が指名する。  
（市町教委と連携して県教委が集約する。）

### 名称は「地域連携教員」とする

・「地域連携教員」として、学校内の教員及び地域の関係者にその存在が明確になるように努める。

### 指名する人数は各校1名とする

・地域連携に関する担当者を明確にするため、校内に複数の社会教育主事有資格教員が在籍している場合でも1名を指名する。

## 指名の要件

### 原則として社会教育主事有資格教員

・有資格教員を指名することとするが、他に適任の教員がいる場合は資格の有無にかかわらず適任者を指名する。  
・管理職以外を指名することとするが、学校の状況により難しい場合は、教頭を指名する。

※有資格教員以外を指名する場合には、市町教育委員会と連携して、教員の社会教育主事講習への派遣に努める。

## 校内の体制整備

### 「地域連携係」の設置

・地域連携教員が、地域連携に関する窓口として明確となり、学校全体の地域連携の総合調整ができるよう、「地域連携係」を設置する。  
※ただし、学校の状況により地域連携を担う係等が明確になっている場合には、「地域連携係」の名称でなくても良い。

### 地域連携係と生涯学習係等との関係（パターン例）

①別の係として設置  
②業務を整理して別の係として設置  
③地域連携の職務を明確にして再構築



各学校の状況に合わせて係を設置する。

※地域連携係を位置づける部により、地域連携を視点とした「特色ある学校づくり」の充実に繋げていくことも期待できる。

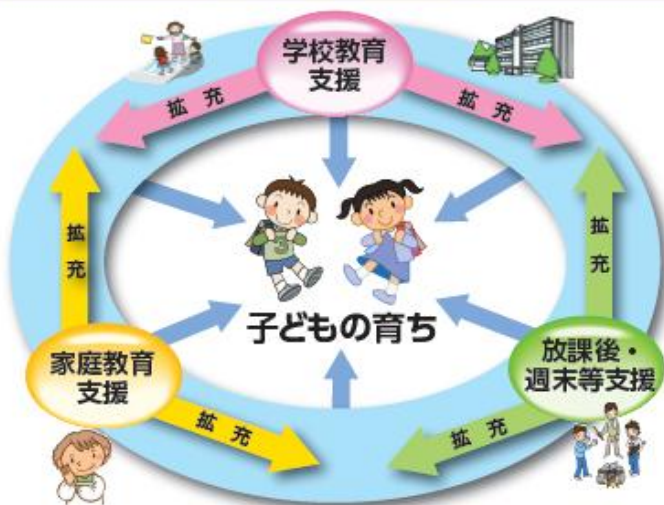
### 地域連携係の位置づけと特色づくり（県立学校の例）



# 学校側のコーディネーターの位置付けを明確化している事例(岡山県教育委員会)

- 平成20年度から学校支援地域本部事業を実施。23年度から「おかやま子ども応援事業」のメニューとして実施。
- 「おかやま子ども応援事業」とは、地域住民の参画による学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援の活動を有機的に組み合わせた取組を推進し、学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで子供を健やかに育むとともに、学校力・地域力の向上を図る事業。

教育支援活動拡充のイメージ図

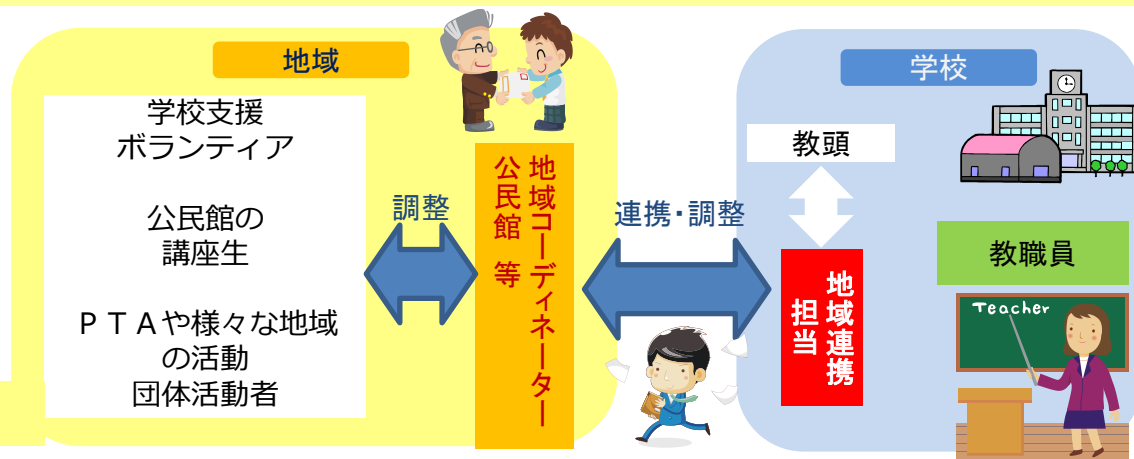


【学校教育支援】から【放課後・週末等支援】へ

○学校と地域が連携するためには、学校の組織的な体制整備が必要！

○平成24年度から県内公立小・中・高・特別支援学校の校務分掌に「**地域連携担当**」が位置づけられ、窓口が明確化。

○県総合教育センターの研修等により、資質能力の向上を推進。



## ～取組事例【美咲町立旭小学校 学校支援地域本部の取組】～

- ★学校教育支援の中に放課後・週末等の取組を増やすことで、地域における子供への一貫した支援を充実することが可能に。
- ★教員とボランティアによる算数のアフタースクール（放課後学習支援）では、基礎学力の向上や学習習慣の定着が図られている。
- ★平成25年度からは保護者のニーズ等を踏まえ、小学校区を対象に公民館を活用して「寺子屋あさひ」（放課後子供教室）を新規開設。

# 地域との連携担当として事務職員を位置づけている事例

## 鳥取県南部町教育委員会

■平成18年以降、コミュニティ・スクールを導入し、平成23年は、地域とともにある学校づくり推進体制が整ったことを機に、文部科学省委託事業を取り入れ、事務職員を配置し、コミュニティ・スクールの取組を推進。

### <事務職員の役割>

- 教員の業務の整理
- コミュニティ・スクールの積極的な運用と学校・地域の連携促進
  - ・コミュニティ・スクール関連業務にかかる連絡調整業務のとりまとめ
  - ・学習支援ボランティアや生徒ボランティアのコーディネート
  - ・情報発信（学校だより発行、HPによる公開）
- 学校体制の見直し など

### <取組による主な成果>

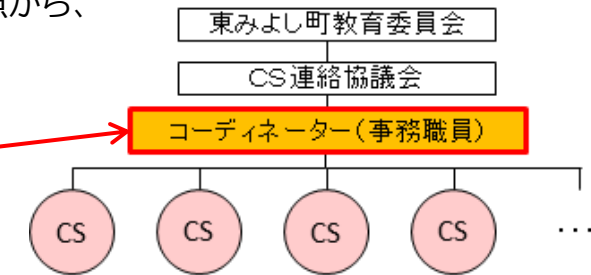
- 校間や地域との連携が円滑化
- 教員の授業準備時間の増加
- 予算確保や予算執行の円滑化
- 定期的な情報発信

## 徳島県東みよし町教育委員会

■クラス担任や担当教科を持つ教職員よりも、学校全体を見渡して物事に取り組みやすいという観点から、学校事務職員がコミュニティ・スクール運営における中心的役割を担当。

### <事務職員の役割>

- コミュニティ・スクールに関する研修会の企画・開催
- コミュニティ・スクール連絡協議会の運営（熟議の企画・開催等）
- 地域と学校の関係性に関する調査の企画・調整 など

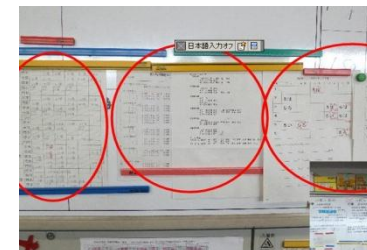


## 滋賀県長浜市湯田小学校

■学校事務職員が組織内のトータルプロデューサーとして学校運営に参画し、学校事務を組織的に進める取組を推進。

### <事務職員の役割>

- 学校と地域をつなぐコーディネーター
  - ・学校運営協議会の連絡・調整、学校支援推進部の組織づくりと活動支援
  - ・ボランティア活動による学校支援コーディネート体制の構築
- 学校情報の適切な提供（自治会掲示板の活用、協議会だより等の発行） など



ボランティアのシフト表



学校情報の速やかな提供  
(ブログの発信)